

令和元年度 第5回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 令和元年12月10日(火) 14:00～16:00
- 2 開催場所 小平市立仲町公民館 ホール
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長8名
- 4 傍聴者 なし
- 5 配布資料 (1) 令和元年度 小平市公民館定期講座実施状況表・・・資料1
(2) 公民館まつり等開催報告・・・資料2
(3) 令和元年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・資料3
(4) 令和元年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・資料4
(5) 令和2年度 小平市公民館事業計画の概要(案)・・・資料5
(6) 提言作成基礎資料・・・資料6
(7) 10月開催自主研修会のまとめ・・・資料7
(8) 令和元年度 第4回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・資料8
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 公民館定期講座実施状況について
(3) 公民館まつり等開催報告について
(4) 東京都公民館連絡協議会について
(5) 令和2年度 小平市公民館事業計画の概要(案)について
(6) 提言について
(7) その他

会議の概要

1 館長報告

- (1) 12月市議会定例会における一般質問について

・会期は11月26日から12月19日まで。

集会施設等の利用者負担の見直しに関する質問が4人の議員からあり、一部、教育委員会か

ら答弁した。

- ・「集会施設等の利用者負担の見直しは未来のためになるのか」（鈴木だいち議員）
市民意見交換会の参加人数や市民からの意見がどのようなものだったか。また、施設を利用する人が経費を負担すべきと回答した市政に関する世論調査や、減額区分を公平に判定する基準、有料化による市民活動の停滞等について問う。
- ・「集会施設等の利用者負担の見直しの課題について」（橋本久雄議員）
施設等の利用料を有料とすることは確定事項か、有料化について改めて市民に説明する必要はないか、見えてきた課題は何か、見直しは市民や専門家、職員が参加した検討会で行えないか等について問う。
- ・「公共施設の利用者負担見直しには市民への丁寧な説明と合意形成を」（山浦まゆみ議員）
利用者負担の見直しに関する市民の意見を求める機会についてやすべての公共サービスに受益者負担の原則が適用されるべきか。また、使用料が減免されてきた経緯や市民活動団体の登録減等の影響について問う。
(答弁) 公民館の使用料を免除してきたことについて、多くの利用団体は社会教育関係団体に当たるため、小平市立公民館条例施行規則に基づいて免除している。
- ・「集会施設などの利用者負担の見直しと、公民館の役割について」（水口かずえ議員）
平成 22 年に採択された請願にある「直接市民への負担増につながる場合には、事前に市民と十分に話し合うように」という事項に関する質問や 公民館で行う活動はすべて公共的な活動ではないか。見直しの影響による医療費負担の増加の可能性や年金受給者や少人数グループの活動の継続について。使用料に関しては、集会施設等の維持管理費に比べて見直しによる収入見込みが低いこと、使用料徴収に係る費用に関することのほか、平成 16 年に公民館等の施設の使用料が改正された理由と その後、現在まで使用料が変わらない理由について。また、いわゆる三多摩テーゼについての見解について問う。
(答弁) 公民館で行う活動については、すべてが公共性を有しているとは捉えていないこと、年金受給者や少人数グループについては、市民意見交換会等でも活動の継続を心配する意見を伺っており、お寄せいただいた意見を踏まえながら、利用者負担のあり方について検討していく。
また、平成 16 年に使用料が改正された理由は、当時の行財政改革推進プランに基づくものである。いわゆる三多摩テーゼについては、40 年余り前に、三多摩の住民等が求めていた公民館像を取りまとめたものであると認識している。

(2) なかまちテラスのイルミネーションについて

職業能力開発総合大学校と協力して、なかまちテラスの外壁にイルミネーションの飾りつけをした。例年は地域の子どもや なかまち L i N K S のメンバーを交えて LED 電球の取り付け作業を行っていたが、今年は、作業当日に台風 19 号接近の予報があったため、職業能力開発総合大学校の先生と学生、市の職員などで行った。

点灯式は、11 月 2 日に行われ、2 月末までの午後 5 時から 10 時まで点灯される。今年の文字は、新元号の「令」で、職業能力開発総合大学校では「和」の文字が 12 月 25 日まで点灯される。

(3) 利用者負担の見直しについて

10 月から 11 月にかけて市内の公民館、地域センター等で 6 回の市民意見交換会が行われた。この会は、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から施設の利用は原則有料とする原点に立ち、ほぼすべて免除となっている現行の規定を見直すことを資料に沿って、財政課からの説明後、新たな減額方法について、参加者の方から意見を聞く会だった。新たな利用者負担は、施設の補修や備品購入等にあて、利用環境の改善につなげていく。公民館は市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点としての役割を担っているので、サークルの主体的な活動を支援するとともに、今後、市民意見交換会等の意見を踏まえながら、市の関係部署とともに検討していく。

(質疑応答)

委員 利用者負担の見直しについては、情報の共有化を図ってほしい。

2 令和元年度小平市公民館定期講座実施状況について

資料 1 を参照。質疑のみとした。

(質疑応答)

委員 中央公民館の健康づくり講座「健康睡眠のすすめ～良い眠りとの出会い～」について、受講者 30 人に対して修了が 14 人で、割合が少ないのではないかと。

事務局 講座の修了は、2 分の 1 以上の出席を条件としており、この講座については、3 回の講座であるため、2 回以上の出席者が修了ということになる。

委員 まだ、年度の途中であるが、サークル化した講座の数が少ないと思う。もっと積極的にサークル化に取り組んではどうか。

事務局 年度途中ではあるが、単発（短期）の講座が増えており、参加者の交流が深まらない。また、回数の多い講座であっても、複数の講師に依頼するものが増えている、ということが

考えられる。

委員 事業企画委員会にサークル化しやすい講座の企画を意見していくことも、公民館運営審議会の役割だと思う。

事務局 この表では未記入となっているが、小川西町公民館では、「ボッチャでみんなとわちゃわちゃ」「オトコのらくらく家事教室」「草木染め 自然の色づかいを楽しむ」「楽しいスマートフォン」について、サークル化に向けて検討している。

会長 サークル化には、分館長の後押しも必要で、難しい課題だと思う。

委員 サークル化がマストではないと思う。全ての講座がサークル化するのは難しいと思う。

委員 サークル化について、公民館に居場所を作るという意味で大切なことだと思うが、公民館長の考えを聞きたい。

館長 全ての講座でサークル化を目指すかという、必ずしもそうではない。学習の成果を地域に還元するには、サークル化して継続した学習が必要であるが、そうではない講座と両者が併存することがいいと考えている。

委員 行政の評価は、数字が優先されることがある。数字の独り歩きがないか懸念される。

館長 ここ数年、サークル化した数は20前後だと思う。成果という意味では1つの成果であるが、それが全ての評価になるとは考えていない。

委員 サークル化を目指す講座とそうでない講座があると思うが、ある程度サークル化を目指した講座を企画すると思う。

委員 それは、各館で考えておくべきだと思う。

事務局 各館の事業企画委員会では、分館長がサークル化を目指す講座と新たに公民館に足を運ばせる講座をバランスよく企画するように求めている。

委員 大沼公民館のジュニア講座「憧れの職業について学ぼう～保育士偏」に参加した。小学生のうちに職業の事を学ぶ講座は大変良かったので、このような講座を増やしてほしい。上宿公民館の上宿小学校で実施した文化・教養講座「中央太平洋の僕の国キリバス＝みんな

なに知ってほしいこと＝」は、気候変動のような難しい話を分かりやすく話してくれて、とても良かった。ただ、会場が体育館だったので、保護者にもお知らせしてほしい。

事務局 保護者にはチラシを配布したと思う。

委員 鈴木公民館の地域支援講座「大人の家庭科一年生」を受講したが、おせち料理や収納術などがあり、とても良かった。受講生が定員に達しておらず、自分も「家庭科一年生」ではないが、そうでないような人もいた。講座名で敬遠した人もいるのではないか。

事務局 家事が苦手な人を対象に「家庭科一年生」として事業企画委員会が講座を企画したが、受講してもらいたい方と実際に受講した方とのギャップはあったと思う。

事務局 上水南公民館のシニア講座「次代につなぐために今できること～スムーズな世代交代のために～」について、応募者が少なく、日程を変更し開催する予定である。

委員 終活のことであれば、ストレートなネーミングの方が分かり易いかもしれない。

3 公民館まつり等開催報告について

事務局より資料2について報告した。

委員 花小金井北公民館のまつり講演会「多摩の鉄道のあゆみ」が大盛況だった。

委員 津田公民館と上水南公民館と小川公民館に行った。各々茶席を設けていたが、上水南公民館については、なかなか入れなかった。

委員 上水南公民館は、自治会のハロウィーンと防災イベントをコラボさせたので、来館者が増えたのではないかと考えている。分館長は苦労したと思うが、このような発想は、次回も使えるのではないか。

小川公民館の入口は分かりにくかったが、のぼり旗があって良かった。

委員 鈴木公民館の来館者が多く、よく人が集まっている。このようなまつりは、地元に着した催しだと思っている。

会長 上水南公民館では自治会とコラボするなど、それぞれが地域と密着していて良かったと思う。また、学校との連携について、子どもが参加している館、作品展示はどの館でも実施

されており大変良かった。それに伴い保護者も来館するので、今後も続けてほしい。

委員 子どもたちの参加については、おまつりやボランティアなどがいいと思う。また、作品展示での連携はいいと思う。会長からも話があったが、子どもの参加には、もれなく保護者が見に来るとのこと。

4 東京都公民館連絡協議会について

事務局より資料3について、委員より資料4について説明した。

5 令和2年度公民館事業計画の概要（案）について

事務局より資料5の変更点について説明した。

6 提言について

事務局より資料6・7について説明した。

委員 この資料はタタキ台として、審議会の中で変えていけばいいと思う。これで決まったという訳ではない。

委員 全体的に一般論が多い。それはそれでいいのだが、具体策がない。具体的に実現可能なものがほしいと思った。

委員 いろいろな意見をまとめている。付け加えたい部分は、審議会の中で加えていけばいい。

委員 自分の提出した案を全て協議してほしい。前回の提言の中で、未対応のものをどうするか。例えば、事業企画委員会の実行委員会の構想についてはどうするのか。また、3者協議はどうだったのか、など。

委員 総論として異論はないが、各論として「利用者負担の見直し」について、触れておく必要があると思う。また、事業企画委員会の分析をしなければならない。次期審議会委員は公民館活動に携わっている方がいいのではないかと。全く公民館に関わっていないと、まつりなどを見学するとなるとおおよそ1年ほど時間がかかるのではないかと。

委員 題目が幅広いく、大勢の場所で議論してもまとまらないと思うので、小委員会を作って、

作成したほうがいいのか。

委員 まず、前回の提言に対する取組状況を検証したい。全体的な取組状況についての説明はあったが、1つ1つ検証していきたい。また、具体的に提案すると、もっと広報を通して公民館の内容や事業を知ってもらう必要がある。小パンフレットなどで広報する方法がいいと思う。

委員 1から3については、反対することはない。4の次期審議会に期待することを議論するものと思った。具体的というと、どこまで提言するか難しいので、あまり具体的にもできないと思うので、抽象的かも知れないがこれでよしと考えている。

委員 前々期の審議会では、提言をまとめるにあたり、かなりの回数集まってまとめなければならなかったのが、今期のように審議会の定例会で大部分をまとめて頂けるのはありがたい。みんながいろいろな意見を持っているので、どうまとめていくかだと思う。

委員 多様な観点から意見が出されている。
前段で、これからの公民館について、どのような公民館が理想か示せばいい。次に、トピックやテーマとして、例えば、利用料のこと、PRのこと、居場所などのキーワード、サークル化、事業企画委員会などを付け加えられればいい。さらに、具体的なアイデアを示したとしても、どこまで責任を持つかということもあるので、案ということでもいい。先ほどの議論の中では、どんどんサークル化するべきだという意見と、あまりこだわる必要はないのではないかという意見があったように、両論併記してもいいと思う。
今出ている意見の総論と具体的な意見を出していければいいと思う。
また、70周年記念講演会として、10年後の公民館を考えようというシンポジウムを検討しているので、皆さんにもご参加いただき、考えていければいいと思っている。

会長 今、一人一人議論するのは難しいので、正副でもう少しまとめたものをメールでお知らせする。

委員 先日、利用者負担の見直しについて、賛成と反対に分かれて議論した。議論するにあたり、課題が見つかった。1つは、どのくらいの料金が減免となっているかなどの情報が少なすぎる。また、見直しにより市民活動が抑えられてしまうのではないか。さらに、減額の率を変えるとすると、公平性が保てないのではないか、など。その会の議論の結論としては、見直しをするのなら、極力料金は押さえた方がいいというものだった。

委員 津田公民館友の会では、アンケートを取った。今まとめている途中だが、賛成4件、反対

19 件で、一部賛成もいる。少しでも利用料が発生すると解散するというサークルが、15 件ほどあった。この数字は、津田公民館に限ったものではないと思う。

会 長 市民意見交換会は、6 回の会議は終了したが、まとめられているか。

館 長 1 回目の会議録はホームページに上がっている。2～6 回目の会議録についても今後上がってくると思う。

委 員 具体的に見直しの時期は決まっているのか。

館 長 特に示されてはいない。条例改正を伴うもので時間を必要とする。また、会議の中でも財政課は急がないと説明していた。

会 長 利用者負担の見直しについても提言に盛り込むことで検討していく。

7 その他

(1) 東京都公民館研究大会について
出欠をメールで確認する。

(2) 70 周年記念シンポジウムについて
2 月 8 日（土）午前中で検討している。

(3) みんなでつくる音楽祭の実施報告

次回の定例会は、1 月 28 日（火）午前 10 時から津田公民館にて開催する。